（鳥取県警部補）
片桐　長治　實重　博友　宮城　治是
正七位に叙する（各通）
高木　武雄　豊田　功　後藤　哲男　佐藤　俊弘　畑　茂　東口　正雄　田中　一弘
従七位に叙する（各通）（以上二十五年十二月二十一日）
（北海道大学名誉教授）
小林　好宏
（岐阜大学名誉教授）
玉舎　輝彦
正四位に叙する（各通）
（鹿児島大学名誉教授）
池山　和子
従四位に叙する
福島　登
正五位に叙する
板橋　勲
従五位に叙する
赤坂　愛厚　齋藤藤五郎　佐藤　大助　西山義之助
正六位に叙する（各通）
池本　文宣　上岡　篤美　大西　博　小野　彦藏　杉本　たま　堤　友十郎
従六位に叙する（各通）
（茨城県巡査部長）
赤瀬川　功
正七位に叙する（各通）
須能　弘道　柳澤　孝興　熊野　蔀
従七位に叙する（各通）（以上二十五年十二月二十二日）
新岡　榮治　金子　政雄
従五位に叙する
佐々木善市
正六位に叙する
柳澤二三男
従六位に叙する（各通）
古川　博
正七位に叙する（以上二十五年十二月二十三日）
中川　和光　高木　尚　堤　行信
正六位に叙する（各通）（二十五年十二月二十四日）
西　忠好
正六位に叙する（二十五年十二月二十五日）

○叙勲

旭日双光章を授ける
川畑　征治　梅本　利夫　岸岡　勝行
旭日単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月十九日）
（山口県議会議員）
伊藤　博　水間　篤典
旭日小綬章を授ける（各通）
塩谷善志郎
旭日双光章を授ける
平野太一郎　福島　光重　山脇　博治
旭日単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月二十日）
後藤　豪
旭日双光章を授ける
津川　信一　深田　正治
旭日単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月二十一日）
松本　善明
旭日単光章を授ける（二十五年十二月二十二日）
中山　二郎
瑞宝小綬章を授ける
鴨志田長司　櫻井　弘　中村　一已　濱口　和彦　牧　淳一郎
瑞宝双光章を授ける（各通）
進藤　芳郎　福崎　武
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月十九日）
（東京外国語大学名誉教授）
縄田　鉄男
瑞宝中綬章を授ける
多久島　和
瑞宝小綬章を授ける
内田　謹三　花嶋　秀樹　進藤　昭一　富崎　敏逸　手島　悟　冨田　悦旦
瑞宝双光章を授ける（各通）
荒井　和人　二宮　玄三　山崎　建夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月二十日）
（東北大学名誉教授）
阿部　圭志　小野　高幸　柳井　晴夫
（国立大学法人職員）
（大学入試センター名誉教授）
豊田　功
瑞宝小綬章を授ける（各通）
高島　正幸　高橋　清祐　福島　良一　堀　昭男　宮城　治是　森山　敏夫
瑞宝双光章を授ける（各通）
後藤　哲男　小川　昇　門馬藤三郎　佐藤　俊弘　高木　武雄　高桑　祺延　田中　一弘　田平　民郎　東口　正雄　吉田　圭二
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月二十一日）
（岐阜大学名誉教授）
玉舎　輝彦
瑞宝中綬章を授ける
（鹿児島大学名誉教授）
池山　和子
瑞宝小綬章を授ける
大西　博　赤坂　愛厚　池本　文宣　櫻井　勢一　宮本　周二　西山義之助
瑞宝双光章を授ける（各通）
熊野　蔀　京極　高冬
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月二十二日）
金子　政雄　佐々木善市
瑞宝双光章を授ける（各通）
古川　博
瑞宝単光章を授ける（以上二十五年十二月二十三日）

官庁報告

法　務

公証人任免

東京法務局所属公証人倉田靖司は願により公証人を免ぜられた。

相澤恵一は公証人に任命され、東京法務局所属公証人倉田靖司の後任を命ぜられた。（以上一月十五日）（法務省）

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年1月25日に下記の日本工業規格を制定したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成26年1月27日

厚生労働大臣　田村　憲久
経済産業大臣　茂木　敏充

記

制定された日本工業規格
ゴンドラ操作部分の文字，図記号及びこれらの表示方法　B8839
フォークリフトトラック－座席式フォークリフトトラックのペダルの構造及び配置　D6020
（内容省略）
備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課においても閲覧に供する。

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示

神奈川労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、神奈川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年神奈川労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成26年1月27日

神奈川労働局長　久保村日出男

第４号中「１時間854円」を「１時間873円」に改める。

附　則

この決定は、平成26年３月15日から効力を生ずる。

公　聴　会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催

ガス事業法施行規則（昭和四十五年通商産業省令第九十七号）第百十五条第一項の規定に基づき、件名、公聴会の期日及び場所並びに事案の要旨を次のように告示する。

平成二十六年一月二十七日

関東経済産業局長　安藤　久佳